

令和 7 年度 「皆さまから寄せられた提言・提案などへの回答要旨」		4_まちづくり・基盤整備
No.	件名・内容	回答
1	市民体育館通り（都市計画道路上尾平方線）電線地中化工事について （内容） 電線地中化工事によって、富士見橋から西松屋までの自転車専用レーンの幅が縮小され、車両との距離が近くなったことで、自転車走行時の安心感が以前と比べて大きく損なわれました。さらに、今年 4 月から施行された自転車交通ルールを取り締まり強化により、歩道を走ることも難しいです。 今後の改善を希望します。 【受付 No.】 7－2050 【受付日】 令和 8 年 2 月 2 日	市民体育館通りですが、電線地中化工事に伴い歩道の拡幅工事を実施しております。 ご指摘の自転車レーンについては、電線地中化工事の完了後、令和 9 年度から舗装復旧工事とあわせて車道の区画線及び自転車専用通行帯の再設置を予定しております。 なお、富士見橋からゆりが丘公園までの歩道については、「普通自転車通行可」の交通規制区間となっていることから、自転車は歩行者に配慮のうえ歩道を通行することが可能です。 市民体育館通りの電線地中化工事については令和 8 年度も継続することから、通行に際してご不便をおかけしますが、安全には十分配慮し工事を進めてまいります。 （担当）道路河川課 （電話）048-775-7911
2	尾山台出張所の整備について （内容） 県外から転入してきて、十数年が経過しました。前住所地と比べて、医療や買い物、外食の面では不便になりましたが、地区活動が活発で楽しく暮らしています。 近くに図書館分館がありますが、手狭です。また、新しい住宅が増える中で、日常の買い物や医療は、尾山台や瓦葺では十分ではないため、東大宮に向かう人が多い状況です。 せめて支所を二階建てにして、図書館分館や集会場を充実させ、人が集まりやすい環境を整えていただきたいです。 新興住宅地にふさわしい建物にして、上尾市であることをアピールする必要があると思います。東大宮駅に近くて便利な地区である利点を生かした街づくりをお願いします。 【受付 No.】 7－2054 【受付日】 令和 8 年 2 月 12 日	本市の公共施設につきましては、上尾市公共施設等総合管理計画を定め、効率的で効果的なマネジメントの実施により質と量の適正化を図り、安心・安全で持続可能な公共施設等の維持に取り組んでいるところでございます。 各施設につきましては、今後の人口構成の変化や市民ニーズの変化、施設の老朽化状況・立地特性などを踏まえて、将来的に求められる公共施設のあり方を想定した上で、マネジメントに取り組んでいきます。 （担当）施設課 （電話）048-775-5115